

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

【電話番号】 03(3491)8924

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

【電話番号】 03(3491)8924

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高	(百万円)	184,028	211,030	251,102
経常利益又は経常損失()	(百万円)	12,374	9,363	11,619
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	12,692	2,313	11,658
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	15,377	307	14,685
純資産額	(百万円)	15,740	41,844	16,432
総資産額	(百万円)	321,022	316,520	319,628
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	82.14	14.45	75.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	13.67	-
自己資本比率	(%)	4.9	13.2	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,825	15,289	34,818
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,631	12,542	12,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,011	12,002	13,167
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	88,550	84,041	91,795

回次		第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	24.15	17.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載していません。

- 2 第37期第3四半期連結累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年11月1日～2022年7月31日）における世界経済は、多くの国が新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響から回復へ向かう一方、長期化するロシア・ウクライナ情勢に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰等の影響を受け、先行き不透明な状況となりました。日本経済においては、当連結会計年度の初めは新規感染者数が低水準で推移したことから経済活動の持ち直しが見られましたが、2022年1月から新規感染者数が再拡大し、抑制のためのまん延防止等重点措置（以下、重点措置）が全国的に適用されたことにより回復が鈍化しました。その後、供給制約の継続等、一部にマイナス影響が残るものの、3月に重点措置が解除されて以降、経済活動は緩やかな回復基調にあります。

このような環境のもと、当社グループは、当連結会計年度も一定程度感染症の影響は継続する前提としながらも、絶対黒字化を目標に掲げ、こうした状況下でも収益化が可能な事業基盤の強化と、将来の成長に向けた基盤整備を進めております。

営業概況といたしましては、国内外事業ともに第2四半期連結会計期間に感染症による行動制限等の影響を大きく受けましたが、第3四半期連結会計期間は全ての事業が順調に回復しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループ業績は、売上高は2,110億30百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は119億63百万円（前年同期営業損失99億18百万円）、経常利益は93億63百万円（前年同期経常損失123億74百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億13百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失126億92百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

駐車場事業国内

当連結会計年度の初めは新規感染者数が継続的に減少したことにより交通量も感染症流行前の水準に近づき、駐車場の稼働は順調に推移しました。2022年1月中旬の感染症拡大に伴い、全国的に重点措置の適用がなされたことから、交通量が減少し駐車場の稼働も低下しましたが、3月に重点措置が解除されて以降回復しました。その後、7月上旬から再度感染症が拡大したことで、行動制限等が実施された場合に比べて軽微ではあるものの、駐車場の稼働に影響が出ました。

このような中、引き続き不採算駐車場の縮小に向けた取り組みを行うとともに、感染症の影響下でも収益化が可能な駐車場を厳選して開発することにより事業の筋肉質化を推進しております。また、今後の収益性向上に向けた取り組みとして、アプリケーション等を用いた決済手段の多様化や、より簡単に出入庫が可能な次世代駐車場サービスの構築を進めております。

この結果、国内におけるタイムズパーキングの運営件数は17,488件（前連結会計年度末比2.2%減）、運営台数は552,229台（同1.8%減）、月極駐車場及び管理受託駐車場等を含めた総運営件数は25,345件（同0.8%減）、総運営台数は736,323台（同1.3%減）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,177億87百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は248億83百万円（同81.7%増）となりました。

駐車場事業海外

当第3四半期連結累計期間における海外各国の連結対象期間は2021年10月1日～2022年6月30日となりますが、主要な展開国における状況につきましては、豪州は当連結会計年度の初めに発令されていたロックダウンや行動制限が段階的に緩和され、2月以降の駐車場の稼働は堅調に推移いたしました。英国においては、2021年12月に在宅推奨等の行動規制がありました。2022年2月のイングランド地方における規制撤廃以降、人流の回復に合わせ、駐車場の稼働は回復いたしました。その他の国につきましては、一部の地域で感染症の再拡大影響が見られたものの、海外全体としては、当第3四半期連結累計期間は堅調に推移いたしました。

このような中、事業構造改革の一環として、駐車場の新規開発においては、日本国内におけるタイムズパーキングの特長である「小型・分散・ドミナント化」をベースとし、海外各国の事情に合わせた短期契約型駐車場「各国版タイムズパーキング」の開発を推進しました。また、英国では、土地オーナー様との個別の話し合いを通じた解約や賃料改定によるコストの見直しや、その他の国においても管理・メンテナンスの効率化等の駐車場運営コスト削減を積極的に推進し、事業の筋肉質化を進めました。

この結果、海外の駐車場の総運営件数は2,341件（前連結会計年度末比5.8%増）、総運営台数は562,240台（同4.9%減）となり、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は27,686件（同0.3%減）、総運営台数は1,298,563台（同2.9%減）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は411億18百万円（前年同期比49.1%増）、営業損失は46億52百万円（前年同期営業損失126億24百万円）となりました。

モビリティ事業

タイムズカー（カーシェアとレンタカーの融合サービス）については、駐車場事業国内と同様、当連結会計年度の初めはモビリティ車両の稼働は堅調に推移しましたが、2022年1月中旬の感染症再拡大に伴う全国的な重点措置適用の影響を強く受け、稼働は低水準で推移しました。3月に重点措置が解除されて以降順調に回復しましたが、7月上旬から感染症が再拡大し、重点措置適用時に比べ軽微なもの、法人を中心に車両の稼働に影響が出ました。

このような中、当第3四半期連結累計期間においては、中古車市場の環境を鑑み予定より前倒して車両売却を実施した他、より柔軟に需要を取り込むための運用体制構築に取り組みました。具体的には、モビリティサービス「タイムズカー」の可変モデル（1車室から複数台を貸し出すモデル）により、需要に応じた最適な車両提供を行う運用システムの構築を進めております。さらに、貸出場所であるステーションを480カ所開設し、ネットワーク強化を進めるとともに、タイムズカー公式アプリの機能追加により予約から鍵の解錠、決済までを会員カードを取り出すことなく利用できるようにする等、利便性の向上に努めております。また、利用促進による車両1台当たりの収益力の最大化を図るため、法人営業強化やサービスチケットの配布、各種キャンペーン施策に取り組みました。

この結果、モビリティ車両台数は53,481台（前連結会計年度末比1.8%増）、会員数は1,940,396人（同12.5%増）となりました。車両台数については、当連結会計年度は2021年10月期末の水準を維持し、車両1台当たりの稼働を高める方針です。当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は557億81百万円（前年同期比17.6%増）、営業利益は12億96百万円（前年同期営業損失12億88百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比31億7百万円減少し、3,165億20百万円となりました。主な増減といたしましては、増加でのれんを含む無形固定資産が31億11百万円、減少でリース資産を含む有形固定資産が66億70百万円となっております。

負債合計は、同285億20百万円減少し、2,746億75百万円となりました。主な減少といたしましては、長・短期借入金237億25百万円、リース債務が46億80百万円となっております。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加23億13百万円、海外募集による新株式発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加251億36百万円、退職給付に係る調整累計額の減少14億73百万円等により、同254億12百万円増加し、418億44百万円となりました。

<海外募集による新株式発行について>

当社グループは、感染症拡大前から中長期成長方針として、人・クルマ・街・駐車場の「4つのネットワークの拡大とシームレス化」を掲げており、感染症禍にあっても当方針は維持しております。

当社グループの業績は、感染症の拡大により甚大な影響を受けましたが、2021年10月期第4四半期連結会計期間からは四半期毎に黒字化しており、全事業が回復傾向にあります。

今後の全事業の本格回復を見据え、機動的な成長投資を実行し、中長期的な成長を確実に推進するため、2022年4月12日に海外募集による新株式発行を決議いたしました。資金使途としては、「シームレス化」に必要な当社グループサービスの利便性向上や業務効率改善のためのアプリ等の開発、事業基盤システムの刷新等のデジタル投資として約100億円、さらに、「4つのネットワークの拡大」のうちモビリティサービスの拡大に必要なモビリティ車両（EV含む）の購入に約150億円を充当する予定です。

なお、当第3四半期連結累計期間末における株主資本は525億95百万円、株主資本比率は16.6%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて77億54百万円減少し、840億41百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、152億89百万円（前年同期比85億35百万円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費を加えた税金等調整前四半期純利益305億61百万円があった一方、未払金の減少額55億28百万円、前払費用の増加額49億93百万円、売上債権の増加額44億59百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、125億42百万円（同9億11百万円の支出の増加）となりました。これは主として、タイムズパーキングへの設備投資やモビリティ車両の取得などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、120億2百万円の資金の支出（同320億13百万円の支出の増加）となりました。これは主に株式の発行による収入があった一方、長期借入金及びリース債務の返済による支出があったことなどによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,048,369	171,048,369	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	171,048,369	171,048,369	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	-	171,048,369	-	32,739	-	34,491

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 528,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 170,472,000	1,704,720	-
単元未満株式	普通株式 48,069	-	-
発行済株式総数	171,048,369	-	-
総株主の議決権	-	1,704,720	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都品川区西五反田 2-20-4	528,300	-	528,300	0.3
計	-	528,300	-	528,300	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,044	84,308
受取手形及び売掛金	18,605	23,526
棚卸資産	² 1,997	² 2,187
その他	27,778	29,991
貸倒引当金	1,242	1,264
流動資産合計	139,183	138,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,407	29,552
機械装置及び運搬具（純額）	32,902	31,066
土地	25,746	25,747
リース資産（純額）	10,336	8,050
使用权資産（純額）	22,388	20,515
その他（純額）	6,046	6,223
有形固定資産合計	127,827	121,156
無形固定資産		
のれん	17,005	18,506
契約関連無形資産	9,196	9,801
その他	4,975	5,981
無形固定資産合計	31,177	34,289
投資その他の資産		
その他	¹ 21,439	¹ 21,997
投資その他の資産合計	21,439	21,997
固定資産合計	180,445	177,443
繰延資産	-	328
資産合計	319,628	316,520
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	560	640
短期借入金	16,034	17,157
1年内返済予定の長期借入金	30,533	21,045
リース債務	12,058	10,849
未払法人税等	3,163	4,739
賞与引当金	2,196	1,350
その他	³ 53,362	³ 51,314
流動負債合計	117,910	107,098
固定負債		
新株予約権付社債	35,000	35,000
長期借入金	111,989	96,628
リース債務	22,679	19,206
退職給付に係る負債	22	-
資産除去債務	9,453	9,494
繰延税金負債	1,618	1,746
その他	4,523	5,500
固定負債合計	185,285	167,577
負債合計	303,195	274,675

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,171	32,739
資本剰余金	15,758	28,326
利益剰余金	9,498	7,214
自己株式	1,255	1,255
株主資本合計	25,175	52,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130	116
繰延ヘッジ損益	82	58
土地再評価差額金	1,035	1,035
為替換算調整勘定	5,954	6,496
退職給付に係る調整累計額	1,864	3,338
その他の包括利益累計額合計	8,806	10,812
新株予約権	63	62
純資産合計	16,432	41,844
負債純資産合計	319,628	316,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	184,028	211,030
売上原価	157,104	162,293
売上総利益	26,924	48,736
販売費及び一般管理費	36,842	36,773
営業利益又は営業損失()	9,918	11,963
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	8	9
駐車場違約金収入	2	5
未利用チケット収入	148	143
補助金収入	2	-
助成金収入	2 1,022	2 125
リース解約益	6 798	6 0
その他	332	400
営業外収益合計	2,324	691
営業外費用		
支払利息	2,428	2,477
持分法による投資損失	158	-
為替差損	36	282
駐車場解約費	377	323
減価償却費	13	-
支払手数料	1,598	1
その他	167	207
営業外費用合計	4,780	3,291
経常利益又は経常損失()	12,374	9,363
特別利益		
固定資産売却益	3 82	3 0
投資有価証券売却益	-	20
新株予約権戻入益	89	-
特別利益合計	172	20
特別損失		
固定資産除却損	39	61
減損損失	1 59	-
臨時休業による損失	4 331	-
事業構造改善費用	5 90	-
リース契約関連損失	-	7 1,544
特別損失合計	520	1,605
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	12,723	7,778
法人税、住民税及び事業税	1,997	6,597
法人税等調整額	2,028	1,132
法人税等合計	31	5,465
四半期純利益又は四半期純損失()	12,692	2,313
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	12,692	2,313

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	12,692	2,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	14
繰延ヘッジ損益	15	24
為替換算調整勘定	1,877	541
退職給付に係る調整額	848	1,473
持分法適用会社に対する持分相当額	20	-
その他の包括利益合計	2,685	2,005
四半期包括利益	15,377	307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,377	307

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（ ）	12,723	7,778
減価償却費	24,743	22,783
減損損失	59	-
のれん償却額	831	893
受取利息及び受取配当金	16	16
支払利息	2,428	2,477
固定資産売却損益（ は益）	82	0
固定資産除却損	39	61
売上債権の増減額（ は増加）	2,046	4,459
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,254	3,384
仕入債務の増減額（ は減少）	66	47
未収入金の増減額（ は増加）	708	345
前払費用の増減額（ は増加）	2,001	4,993
未払金の増減額（ は減少）	508	5,528
未払費用の増減額（ は減少）	8,466	2,942
設備関係支払手形の増減額（ は減少）	53	191
その他	1,829	105
小計	30,104	20,126
利息及び配当金の受取額	16	16
利息の支払額	2,233	2,954
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	4,062	1,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,825	15,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	9,030	9,612
有形固定資産の売却による収入	140	12
無形固定資産の取得による支出	1,569	1,989
長期前払費用の取得による支出	830	738
出資金の払込による支出	111	-
その他	230	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,631	12,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,662	277
長期借入れによる収入	49,609	182
長期借入金の返済による支出	9,060	25,920
リース債務の返済による支出	10,931	10,747
株式の発行による収入	60	24,766
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,011	12,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,076	1,501
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,281	7,754
現金及び現金同等物の期首残高	55,269	91,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 88,550	1 84,041

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、サービス提供時にポイントを付与する自社のポイントプログラムにおいて、従来はサービスの提供時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は346百万円減少し、売上原価は254百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ91百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
投資その他の資産	28百万円	29百万円

2 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（2021年10月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行うため、当連結会計年度において棚卸資産（商品）に5,515百万円振替えております。なお、期末残高は76百万円であります。

当第3四半期連結会計期間（2022年7月31日）

モビリティ事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行うため、当第3四半期連結会計期間において棚卸資産（商品）に3,529百万円振替えております。なお、当四半期末残高は82百万円であります。

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
流動負債 その他（設備関係支払手形）	167百万円	325百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、処分予定資産及び遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。また、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備（国内）	大阪府大阪市他	58百万円
駐車場設備（海外）	マレーシアペナン州	0百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	16百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	42百万円
計	59百万円

なお、上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

2 助成金収入

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

感染症に係る国内外における雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

3 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	15百万円	- 百万円
土地	67百万円	- 百万円
計	82百万円	0 百万円

4 臨時休業による損失

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

感染症に対する政府の要請等もあり、感染拡大防止への配慮から国内外において一部の施設や駐車場などを臨時休業しております。休業期間中に発生した施設や駐車場などの固定費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

5 事業構造改善費用

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

海外子会社における事業構造改善に伴い発生した特別退職金等を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

6 リース解約益

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

海外子会社のリース契約解約に伴うものであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

海外子会社のリース契約解約に伴うものであります。

7 リース契約関連損失

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

英国子会社において不採算駐車場の解約や契約条件の変更等を行い、リース契約解約補償金、賃料減免益等をリース契約関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	88,808百万円	84,308百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
引出制限預金	251百万円	261百万円
現金及び現金同等物	88,550百万円	84,041百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
2022年4月27日を払込日とする海外募集による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,568百万円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金は32,739百万円、資本剰余金は28,326百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)1	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	109,115	27,582	47,330	184,028	-	184,028
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,307	-	99	3,407	3,407	-
計	112,423	27,582	47,429	187,435	3,407	184,028
セグメント利益又は損失()	13,691	12,624	1,288	221	9,697	9,918

(注)1 セグメント利益又は損失()の駐車場事業海外の12,624百万円には、のれんの償却額831百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

駐車場事業国内セグメント及び駐車場事業海外セグメントにおいて、駐車場設備について減損損失を認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては駐車場事業国内セグメント58百万円、駐車場事業海外セグメント0百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外 (注)1	モビリティ 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	105,353	39,453	54,143	198,949	-	198,949
その他の収益	8,873	1,665	1,541	12,080	-	12,080
外部顧客への売上高	114,226	41,118	55,684	211,030	-	211,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,560	-	96	3,656	3,656	-
計	117,787	41,118	55,781	214,687	3,656	211,030
セグメント利益又は損失()	24,883	4,652	1,296	21,527	9,564	11,963

(注)1 セグメント利益又は損失()の駐車場事業海外の 4,652百万円には、のれんの償却額 893百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「駐車場事業国内」の売上高は95百万円減少、セグメント利益は159百万円増加し、「モビリティ事業」の売上高及びセグメント利益は250百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	82円14銭	14円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	12,692	2,313
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	12,692	2,313
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,509	160,087
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	13円67銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	-	9,117
(うち新株予約権付社債)(千株)	(-)	(9,117)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月14日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。